

● 広報いわで iwade



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

び入学おめでとうございます!

4月8日、岩出市内の小学校に合計609人の
新一年生が入学されました。



CONTENTS

- 2 平成22年度岩出市当初予算を公表します
- 8 児童福祉週間をご存知ですか
- 9 国勢調査の調査員を募集します
- 15 小学生の入院費用を助成します
- 28 今年も市政懇談会を開催します

5

May
2010
No.50

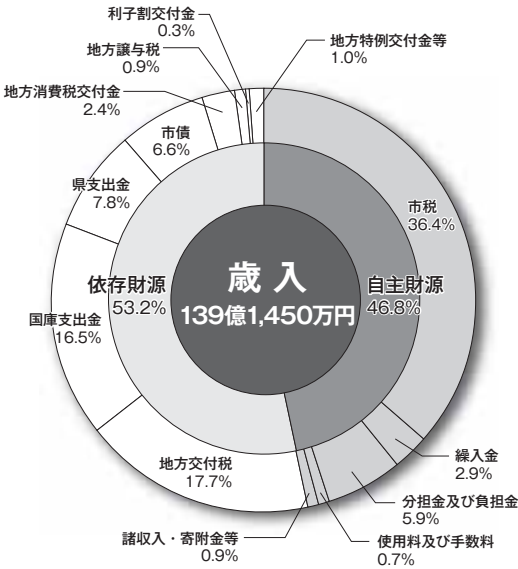
初予算を公表します

歳入

款別歳入予算額

(単位：千円、%)

款	平成22年度	平成21年度	比 較	
			金 額	比 率
1 市 税	5,066,805	5,243,431	-176,626	-3.4
2 地 方 譲 与 税	122,000	131,000	-9,000	-6.9
3 利 子 割 交 付 金	35,000	72,000	-37,000	-51.4
4 配 当 割 交 付 金	5,600	42,200	-36,600	-86.7
5 株式等譲渡所得割交付金	200	4,200	-4,000	-95.2
6 地方消費税交付金	334,000	322,000	12,000	3.7
7 ゴルフ場利用税交付金	10,000	10,500	-500	-4.8
8 自動車取得税交付金	37,000	34,000	3,000	8.8
9 地方特例交付金	82,000	105,000	-23,000	-21.9
10 地 方 交 付 税	2,462,000	2,500,000	-38,000	-1.5
11 交通安全対策特別交付金	6,000	6,000	0	0.0
12 分担金及び負担金	823,170	971,850	-148,680	-15.3
13 使用料及び手数料	103,952	103,176	776	0.8
14 国 庫 支 出 金	2,299,141	1,607,800	691,341	43.0
15 県 支 出 金	1,079,650	1,015,074	64,576	6.4
16 財 産 収 入	9,374	6,225	3,149	50.6
17 寄 附 金	2	1	1	100.0
18 繰 入 金	404,618	512,450	-107,832	-21.0
19 繰 越 金	1	1	0	0.0
20 諸 収 入	113,587	160,392	-46,805	-29.2
21 市 債	920,400	706,200	214,200	30.3
歳 入 合 計	13,914,500	13,553,500	361,000	2.7

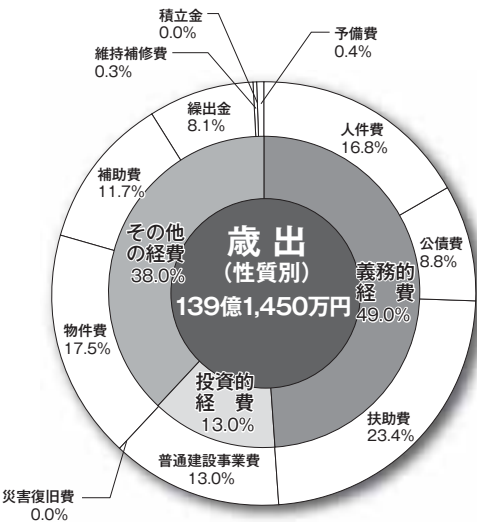
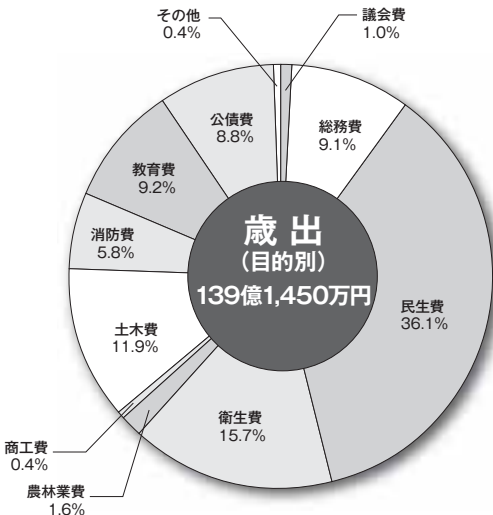


歳出

款別歳出予算額

(単位：千円、%)

款	平成22年度	平成21年度	比 較	
			金 額	比 率
1 議 会 費	143,765	142,986	779	0.5
2 総 務 費	1,261,175	1,466,861	-205,686	-14.0
3 民 生 費	5,020,313	4,342,184	678,129	15.6
4 衛 生 費	2,190,127	1,903,715	286,412	15.0
5 農 林 業 費	216,652	411,040	-194,388	-47.3
6 商 工 費	59,049	61,766	-2,717	-4.4
7 土 木 費	1,651,869	1,966,990	-315,121	-16.0
8 消 防 費	805,335	618,216	187,119	30.3
9 教 育 費	1,280,364	1,402,619	-122,255	-8.7
10 災 害 復 旧 費	6	4	2	50.0
11 公 債 費	1,229,698	1,184,219	45,479	3.8
12 諸 支 出 金	6,147	2,900	3,247	112.0
13 予 備 費	50,000	50,000	0	0.0
歳 出 合 計	13,914,500	13,553,500	361,000	2.7



『財政用語説明』
『会計区分などについて』

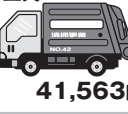
- 一般会計
福祉教育、衛生、道路整備など市の基本的な事業に関する会計
- 特別会計
特定の事業を特定の財源でまかなうための会計。岩出市は、国民健康保険や介護保険など5つの特別会計を設置。
- 公営企業会計
地方公共団体の経営する企業で、公営企業法の適用を受ける「法適用企業」と同法を受けない「法非適用企業」があります。
- 岩出市では、法適用企業としては水道事業会計が、法非適用企業としては下水道事業特別会計があります。
- 自主財源
岩出市が自主的に収入することができるとお金
- 依存財源
国や県から交付または割り当てられるお金
- 市税
市の行政運営経費をまかなうため、市民の皆さんから納めてもらう税金。
- 地方交付税
所得税・消費税・酒税などの国税のうち一定割合を市町村に交付されるお金。

平成22年度 岩出市当

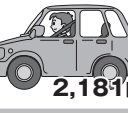
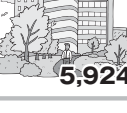
市民ひとりあたりの額

(平成22年3月末人口：52,694人)

使われる金額

 総務費 23,934円	 民生費 95,273円
 衛生費 41,563円	 土木費 31,348円
 消防費 15,283円	 教育費 24,298円
 公債費 23,337円	 その他 農林業費等 9,026円
合 計 264,062円	

納める市税の額

 市民税 43,124円	 固定資産税 38,911円
 軽自動車税 2,181円	 市たばこ税 6,007円
 入湯税 8円	 都市計画税 5,924円
合 計 96,155円	

一般会計歳入歳出総額139億1,450万円

◎予算総額は前年度比2.4%増

平成22年度岩出市の当初予算額は、前年度と比較して2.4%増となりました。
本市の新年度当初予算については、下記のとおり一般会計及び特別会計、公営企業会計をあわせて総額239億7,947万3千円を計上しました。

◎一般会計

一般会計予算額は、139億1,450万円を計上しました。
歳入について、市税などの自主財源は46.8%、地方交付税などの依存財源は53.2%となっております。増額については、国庫支出金では、子ども手当支給事業等により43.0%増額、市債では、防災デジタル行政無線設置事業における防災対策事業債・臨時財政対策債の増により30.3%増額しております。減額については、市税では、市民税の減により3.4%減額、分担金及び負担金では、地域整備事業（さぎのせ公園整備等）における岩出市・紀の川市の両市負担金等の減により15.3%減額、繰入金では、財政調整基金繰入金の減により21.0%減額しております。
歳出について、目的別にみると、増額については、民生費では、子ども手当支給事業等により15.6%増額、衛生費では、旧クリーンセンター解体にかかる事業等により15.0%増額、消防費では、防災デジタル行政無線設置事業等の増により30.3%増額しております。減額については、総務費では、市役所庁舎耐震補強事業等の減により14.0%減額、農林業費では、田園自然環境保全事業（境谷農道整備）等の減により47.3%減額、土木費では、地域整備事業（さぎのせ公園整備等）等の減により16.0%減額となっております。

◎特別会計・公営企業会計

本市は5つの特別会計及び2つの公営企業会計を設置しております。
特別会計については、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は保険給付費の増による増額、老人保健特別会計は後期高齢者医療特別会計へ移行のため減額、後期高齢者医療特別会計では、和歌山県後期高齢者医療広域連合納付金の増による増額、公営企業会計については、水道事業、下水道事業とも事業費の減により減額となっております。

会計別当初予算額

(単位：千円、%)

当初予算の内訳		平成22年度	平成21年度	増減率
一般会計		13,914,500	13,553,500	2.7
特別会計		7,742,744	7,391,490	4.8
国民健康保険特別会計		4,776,490	4,490,984	6.4
老人保健特別会計		239	3,120	-92.3
介護保険特別会計		2,351,403	2,311,056	1.7
後期高齢者医療特別会計		554,654	522,592	6.1
墓園事業特別会計		59,958	63,738	-5.9
公営企業会計		2,322,229	2,483,017	-6.5
下水道事業特別会計		1,097,791	1,180,798	-7.0
水道事業会計	収益的支出	839,677	908,593	-7.6
	資本的支出	384,761	393,626	-2.3
予算総額		23,979,473	23,428,007	2.4

- 国庫（県）支出金
- 道路整備等事業費や老人医療・生活保護の扶助費等に対し国（県）が一定の率を負担したり補助するお金
- 分担金及び負担金
- 岩出市が行う事業によって、特に利益を受けた方から負担していただくお金。
- 繰入金
- 積立金の取り崩しによって繰り入れたお金。
- 使用料及び手数料
- 市営住宅賃料など公共施設の使用料や戸籍証明など特定の方のために行う事務にかかる手数料。
- 市債
- 公共事業などで多額の資金が必要となるときに受ける融資。
- 歳出
- 議会費
- 市議会の活動に要する経費
- 総務費
- 全般的な管理事務・徴税・戸籍事務・選挙・統計などに要する経費
- 民生費
- 子ども手当・生活保護・福祉事務所費・保育所運営など福祉向上に要する経費
- 衛生費
- 各種検診・母子保健事業・ごみ収集処理・クリーンセンターの運営などに要する経費
- 農林業費
- 農業振興・水路改修などに要する経費
- 商工費
- 産業振興・観光対策などに要する経費
- 土木費
- 道路・河川・公園など公共施設の建設整備に要する経費
- 消防費
- 防災訓練など予防啓発・初期消防活動などに要する経費
- 教育費
- 学校教育・生涯学習などに要する経費
- 災害復旧費
- 洪水・暴風・地震などの災害によって被害を受けた施設復旧に要する経費
- 公債費
- 市債の返済に要する経費
- 物件費
- 賃金や交際費、委託料、使用料などの消費的な経費
- 扶助費
- 児童・高齢者・障害者の方などの福祉向上のための経費
- 普通建設事業費
- 道路や建物などの建設事業に係る経費

施策と予算額

(新) は平成22年度新規事業です。

3. 21世紀を担う人づくり（教育と文化の振興）

【学校教育の充実】

(新) ●全国学力・学習状況調査事業…429千円(教育総務課)
全国学力テストの状況や学校ごとの状況を分析・把握するために要する経費

- 要保護、準要保護児童扶助事業（小学校）…26,740千円
- 要保護、準要保護生徒扶助事業（中学校）…22,313千円（教育総務課）

生活保護世帯及びそれに準ずる世帯の児童、生徒扶助に要する経費

- 私立幼稚園助成事業…39,982千円（教育総務課）
幼稚園就園奨励費補助及び市内にある私立幼稚園に対する助成
- 学校給食運営事業…324,716千円（教育総務課）
小中学校の給食運営に要する経費

【青少年の健全育成】

- 青少年センター運営事業…9,952千円（生涯学習課）
青少年センター設置運営に要する経費

【生涯学習の推進】

- 放課後子ども教室推進事業…3,413千円（生涯学習課）

(新) ●図書館子育て支援事業…2,808千円(生涯学習課)

総合保健福祉センター図書館に子育て支援コーナーの開設等に要する経費

(新) ●若もの広場トイレ等増設事業…10,712千円(生涯学習課)
若もの広場のトイレ等増設工事に要する経費

(新) ●総合体育館身体障害者用トイレ整備事業…2,000千円（生涯学習課）
総合体育館の身体障害者用トイレ整備工事に要する経費

【人権尊重の推進】

- 人権啓発推進事業…3,993千円（福祉課）
人権啓発の推進を図るため、講演会・学習会・研修会等に要する経費

(新) ●人権施策基本方針策定事業…3,391千円(福祉課)

(新) ●男女共同参画に関する第3次住民意識調査…733千円

(市長公室)

平成23年度の男女共同参画プランの見直しに向け、男女共同参画に関する第3回目の住民意識調査を市民2,500人を対象に実施し、住民の意識がどのように変化しているかを調査するために要する経費

4. うるおいと活力ある地域づくり（生活の向上と産業の振興）

【自然環境の保全・生活環境の整備】

- グリーン製品購入事業…2,000千円（総務課）
庁用備品・消耗品にグリーン製品を購入するのに要する経費

【廃棄物処理の充実】

- 浄化槽設置整備事業…70,100千円（生活環境課）
水質汚濁防止のため浄化槽の設置に対する補助に要する経費
- ごみ分別収集事業…96,734千円（クリーンセンター）
資源ごみの分別収集に要する経費
- クリーンセンター建設事業…221,526千円（生活環境課）
旧クリーンセンター解体撤去工事及びストックヤード建設に係る基本計画策定業務委託に要する経費

【消防・防災の充実】

- 防災デジタル行政無線設置事業…171,639千円(総務課)
防災行政無線をアナログからデジタルに移行するための工事及び監理に要する経費

【交通安全・防犯の推進】

- 交通安全施設等整備事業…34,000千円（土木課）
市道山水栖線歩道設置及びカーブミラー等の交通安全施設の整備等に要する経費
- 道路環境整備事業…15,200千円（土木課）
道路照明灯設置工事に要する経費

【農林業の振興】

(新) ●岩出市奨励作物栽培補助事業…200千円(農林経済課)
市が指定する奨励作物を作付し、販売を行う農業者に対する補助金

●水栖大池多目的施設整備事業…25,351千円（農林経済課）
多目的施設整備に要する経費

●小規模土地改良事業…60,955千円（農林経済課）
県の補助による農道事業及び水路事業等に要する経費



水栖大池多目的施設整備事業

5. 計画の推進に向けて

【住民参加の推進】

- 広報事業・・・16,765千円（市長公室）
行政情報を住民に提供するための広報紙及び視覚障害者の方などに利用してもらうための声の広報を発行するための経費

【効率的な行政運営の推進】

- 和歌山地方税回収機構負担金・・・9,074千円（税務課）
滞納者に対し、法律を駆使した法的措置を講じ収納を行う回収機構に要する経費負担

平成22年度当初予算における主な新規・重点

1. 住んでよかったと思えるまちづくり（都市基盤の整備・充実）

【都市基盤の整備】

- 地籍調査事業…86,951千円（地籍調査課）
国土開発及び高度利用のための基礎資料とするため、地籍の明確化を図るとともに、地籍図、地籍簿を作成するのに要する経費

【道路整備の推進】

- 地域活力基盤創造交付金事業…300,000千円（土木課）
市道湯窪中島線新設事業に要する経費
- 市道新設改良事業（市単独事業）…87,370千円（土木課）
生活道路等（市道東坂本岡田線他）改良に要する経費
- 市道補修事業…50,000千円（土木課）
生活道路等の各所の補修工事に要する経費



市道湯窪中島線新設事業



上空から見たさぎのせ公園予定地

【公共交通の整備】

- 大阪方面路線バス補助事業…22,011千円（総務課）
大阪方面バス運行補助
- 岩出市巡回バス補助事業…24,136千円（総務課）
岩出市巡回バスの運行経費補助

【上下水道の整備】

- 下水道事業特別会計繰出金…214,579千円（上下水道局）

【公園・緑地の整備】

- さぎのせ公園整備事業…551,585千円（都市計画課）
さぎのせ公園整備（地域整備）に要する経費

【地域情報化の推進】

- (新) ●辺地共聴施設等整備事業…6,289千円（市長公室）
地上デジタル放送の難視聴を解消するため、辺地共聴施設の改修補助金を交付するために要する経費

2. 健康で明るい社会づくり（福祉・保健・医療の充実）

【総合的な保健福祉の推進】

- 生活保護事業…535,072千円（福祉課）
困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに保護世帯の自立を助長するのに要する経費

【健康対策の推進】

- 予防接種事業…74,154千円（保健推進課）
乳幼児から高齢者までの予防接種に要する経費
- 基本健診事業…6,814千円（保健推進課）
診察、血圧測定、血液検査等の健診に要する経費
- 各種がん検診事業…72,826千円（保健推進課）
胃がん、乳がん等の検診に要する経費
- 乳幼児健康診査事業…5,580千円（保健推進課）
4か月児から3歳6か月児までの健康診査等に要する経費
- 妊婦健康診査事業…50,628千円（保健推進課）
妊婦の一般健康診査等に要する経費

【高齢者福祉の充実】

- 後期高齢者医療事業…319,454千円（保険年金課）
後期高齢者医療広域連合負担金及び療養給付費負担金等に要する経費
- 介護保険特別会計繰出金…322,105千円（保険年金課）

【障害児（者）福祉の充実】

- 重度心身障害児（者）医療費助成事業…196,762千円（保険年金課）
重度心身障害児（者）の医療費の支給に要する経費
- 障害者自立支援事業…393,651千円（福祉課）
障害者が利用する施設サービス、居宅サービスに要する経費
- (新) ●身体障害者・知的障害者相談員事業…162千円（福祉課）
身体・知的障害者相談業務に要する経費

【児童福祉・ひとり親家庭福祉の充実】

- 子ども医療費助成事業…103,904千円（保険年金課）
現行の乳幼児医療制度に加え、新たに小学校卒業までの子どもの入院に係る自己負担額の医療費の支給に要する経費
- 私立保育園運営費等事業…285,457千円（福祉課）
私立保育園が保育を実施するために要する経費
- (新) ●子ども手当支給事業…1,091,870千円（福祉課）
中学校修了前の児童の養育者に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために要する経費
- 児童扶養手当支給事業…343,796千円（福祉課）
父母の離婚・父の死亡などにより、父と生計を同じくしていない児童の母親に対して手当を支給するために要する経費
- (新) ●家庭児童等相談事業…1,950千円（福祉課）
児童養育に関する相談、児童虐待の通報による対応、児童虐待・DV等の未然防止体制の充実・強化に要する経費
- (新) ●保育料収納促進事業…1,765千円（福祉課）
保育料の収納率向上の強化に要する経費

【保険・年金の充実】

- 国民健康保険特別会計繰出金…273,396千円（保険年金課）



乳幼児健康診査事業

市職員人事異動

市では、平成22年4月の人事異動を次のとおり行いました。

氏名の後の（ ）内は旧職名

【部長】 事業部長池永啓一（和歌山県から派遣） 教育部長中井秋彦（勤務延長）

【次長】 市長公室長（次長級）湯川佳彦（市長公室長〔課長級〕） 事業部次長・土木課長

事務取扱・土地開発公社事務局長併任平松一夫（事業部都市計画課長） 上下水道局長・上下水道業務課長事務取扱中谷好秀（上下水道局上下水道業務課長） 会計管理者〔次長級〕・出納室長事務取扱鈴木俊史（会計管理者〔課長級〕・出納室長事務取扱）

【課長】 上下水道局上下水道工務課長・上下水道係長事務取扱田林和樹（上下水道局上下水道工務課長） 教育部教育総務課長・施設係長事務取扱並松雄二（教育部生涯学習課

長・公民館長・体育館長・岩出図書館副館長事務取扱）

総務部総務課財務室長（課長級）小倉一彦（総務部総務課財務室長〔副課長級〕） 事業部都市計画課長上野史士（事業部土木課副課長・総務係長事務取扱） 教育部生涯学習課長・公民館長・体育館長・岩出図書館副館長事務取扱福田輝章（生活福祉部保険年金課副課長）

【副課長】 総務部市民課副課長（総合案内担当）坂口誠一（上下水道局上下水道業務課副課長・総務係長事務取扱） 生活福祉部保健推進課副課長長福田文字（生活福祉部保健推進課副課長・保健予防係長事務取扱） 生活福祉部保険年金課副課長井神吉英（出納室副室長） 事業部土木課副課長・総務係長事務取扱木村泰男（上下水道局上下水道工務課副課長・上下水道係長事務取扱） 事業部都市計画課副課長土生川崇（教育部生涯学習課副課長・生涯学習推進係

長事務取扱） 教育部教育総務課学校給食共同調理場長（副課長級）鳥羽孝幸（事業部都市計画課副課長） 教育部生涯学習課副課長・生涯学習推進係長事務取扱赤井俊秀（総務部総務課副課長・総務係長事務取扱） 教育部生涯学習課民俗資料館長（副課長）吉田賢次（総務部市民課副課長（総合案内担当）） 総務部総務課副課長佐谷博（教育部教育総務課課長補佐・学校給食係長事務取扱） 総務部総務課情報推進室長（副課長級）上野史博（総務部総務課情報推進室長〔課長補佐級〕） 上下水道局上下水道業務課副課長・総務係長事務取扱若見聖治（上下水道局上下水道業務課課長補佐） 上下水道局上下水道工務課副課長・下水道係長事務取扱梅田英世（上下水道局上下水道工務課課長補佐・下水道係長事務取扱） 出納室副室長西道久（出納室室長補佐・出納係長事務取扱）

【課長補佐】 総務部総務課課長補佐・危機管理係長事務取扱行平登美一（総務部総務課課長補佐） 生活福祉部保険年金課課長補佐・国保・年金係長事務取扱阪口修次（生活福祉部保険年金課課長補佐） 事業部土木課課長補佐・工務係長事務取扱溝川隆広（事業部農林経済課課長補佐・商工観光係長事務取扱） 事業部農林経済課課長補佐・工務係長事務取扱福山吉伸（事業部土木課課長補佐・工務係長事務取扱） 事業部農林経済課課長補佐・商工観光係長事務取扱牧野平任（事業部農林経済課課長補佐・工務係長事務取扱） 教育部教育総務課課長補佐・学校給食係長事務取扱淵田義美（教育部生涯学習課課長補佐〔スポーツ健康担当〕） 教育部生涯学習課課長補佐（スポーツ健康担当） 中林篤彦（総務部税務課課長補佐〔固定資産税担当〕） 総務部税務課課長補佐（固定資産税担当） 広岡範之（総務部税務課市民税係長） 教育部生涯学習課課長補佐（スポーツ健康担当）

ツ健康担当） 信定宏明（総務部総務課危機管理係長）

【係長】 市長公室秘書係長幡井淳人（市長公室市民ふれあい係長） 市長公室市民ふれあい係長正木歌織（市長公室秘書係長） 総務部総務課総務係長藤平隆規（生活福祉部福祉課長寿社会係長） 総務部税務課市民税係長山田典義（総務部税務課付係長〔和歌山地方税回収機構派遣〕） 生活福祉部福祉課長寿社会係長中井典枝（生活福祉部福祉課人権啓発係長） 生活福祉部福祉課人権啓発係長佐野亮子（教育部生涯学習課図書館係長） 生活福祉部保険年金課付係長（和歌山県後期高齢者医療広域連合派遣） 五島隆成（生活福祉部保険年金課国保・年金係長） 出納室出納係長藤井誠（事業部農林経済課農林係長） 教育部生涯学習課図書館係長湯葉美奈子（生活福祉部福祉課児童福祉係長） 生活福祉部福祉課児童福祉係長福田勝夫（生活福祉部福祉

社課主事) 生活福祉部保健推進課保健予防係長塩中和歌子(生活福祉部保健推進課保健師) 事業部農林經濟課農林係長・農業委員会事務局併任山崎慎吾(事業部農林經濟課主事)

【主事】 市長公室主事廣田浩司(総務部総務課主事) 総務部総務課主事藤井隆司(生活福祉部保険年金課主事) 総務部総務課主事(和歌山県派遣) 曾根秀貴(総務部税務課主事) 総務部総務課財務室主事恩賀孝幸(総務部総務課主事(和歌山県派遣)) 総務部税務課主事岡野江身(生活福祉部保険年金課主事) 総務部税務課主事川端麻誉(上下水道局上下水道業務課主事) 総務部市民課主事田村麻希子(生活福祉部福祉課主事) 生活福祉部福祉課主事木村敦海(事業部地籍調査課主事) 生活福祉部生活環境課主事井健司(総務部税務課主事) 生活福祉部保険年金課主事上田安津美(教育

部生涯学習課主事) 生活福祉部保険年金課主事村中弘(生活福祉部保険年金課主事(和歌山県後期高齢者医療広域連合派遣)) 生活福祉部保険年金課主事堀田知穂(総務部税務課主事) 事業部農林經濟課主事田中駿作(生活福祉部保険年金課主事) 上下水道局上下水道業務課主事木村富美(総務部市民課主事) 上下水道局上下水道工務課主事田村純敏(教育部教育総務課主事) 上下水道局上下水道工務課技師岩村明哉(事業部土木課技師) 教育部教育総務課主事井畑喜嗣(市長公室主事) 教育部生涯学習課主事高橋よしみ(総務部税務課主事) 教育部生涯学習課主事(民俗資料館担当) 西浦史浩(生活福祉部生活環境課主事)

【主任保育士】 上岩出保育所主任保育士赤松佳美(根来保育所主任保育士)

【副主任】 岩出保育所副主任

前田邦子(山崎保育所副主任) 山崎保育所副主任高松千珠(岩出保育所副主任) 山崎北保育所副主任福田朱美(上岩出保育所副主任) 根来保育所副主任石倉芳美(山崎北保育所副主任)

【保育士】 山崎保育所保育士中井智郁子(上岩出保育所保育士) 山崎保育所保育士間知佳子(根来保育所保育士) 山崎保育所保育士亀岡弥生(上岩出保育所保育士) 山崎保育所保育士阪下美保(山崎北保育所保育士) 山崎保育所保育士高井志浦里(山崎北保育所保育士) 山崎北保育所保育士西野聖子(山崎保育所保育士) 山崎北保育所保育士福田万由美(根来保育所保育士) 山崎北保育所保育士明治恵理(山崎保育所保育士) 山崎北保育所保育士川美早子(根来保育所保育士) 山崎北保育所保育士西岡安也美(根来保育所保育士) 根来保育所保育士小橋典世(上岩出保育所保育士) 根来

保育所保育士深澤文香(山崎保育所保育士) 根来保育所保育士竹内知子(上岩出保育所保育士) 上岩出保育所保育士後藤美穂(山崎北保育所保育士) 上岩出保育所保育士前畔美也子(根来保育所保育士) 上岩出保育所保育士佐古友実(根来保育所保育士)

《採用》

【主事】 市長公室主事米本星自 総務部税務課主事武田昌紀 生活福祉部福祉課主事谷口菜緒子 生活福祉部保険年金課主事岸達 生活福祉部保険年金課社会福祉士石黒唯 事業部土木課技師土井理菜 事業部地籍調査課主事楠戸涼平 上下水道局上下水道業務課主事西山慶

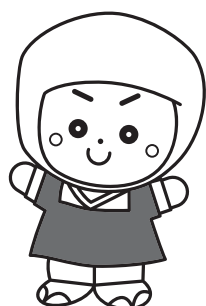
《再任用》

【業務員】 教育部教育総務課根来小学校用務員吉田晴美 教育部教育総務課山崎小学校用務員金丸節子

《退職者》 児玉隆也(事業部

長) 木下正明(事業部次長・土木課長事務取扱・土地開発公社事務局長併任) 西出雅史(上下水道局次長) 川端寛(教育部教育総務課長・施設係長事務取扱) 山下繁明(教育部生涯学習課民俗資料館長) 前山光夫(教育部教育総務課学校給食共同調理場長) 寒川祐里(山崎保育所保育士) 吉田晴美(教育部教育総務課根来小学校用務員) 金丸節子(教育部教育総務課山崎小学校用務員)

《再任期間満了》 下津弘子(教育部生涯学習課民俗資料館主事)



News IWADE

横断旗を支給します

市では、この度横断旗と横断旗入缶を購入しました。横断歩道はあるが見通しの悪い箇所や横断歩道はないが通学路になっている交差点等があれば、区長・自治会長を通じて申請いただければ、必要性を判断した上で支給します。なお、1セットで横断旗20本と横断旗入缶2個となります。

○申し込み・問い合わせ先

総務課交通防犯係

Tel 62-2141

(内線131)

教育委員長に

恩田正夫氏が就任

任期満了に伴う改選により、4月1日付けで教育委員長に恩田正夫氏(野上野)が就任しました。また、教育委員長職務代行者に右藤和弘氏(山崎)が就任しました。



児童福祉週間を

ご存知ですか

5月5日の「こどもの日」から11日までが児童福祉週間です。

「すべての子どもたちが健やかに成長してほしい」それは、国民みんなの願いです。

しかし、現実にはそうした願いを阻む様々な問題が子どもたちや家庭、地域を取り巻いています。

子どもたちが心豊かに生活し、その可能性を最大限に伸ばしていきける環境づくりが最も重要な課題です。

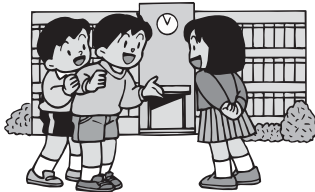
この機会に、児童福祉の理念をみんなで振り返り、各々が児童愛護の責任を自覚して、子どもたちのためのより良い環境づくりを推進しましょう。

○問い合わせ先

福祉課児童福祉係

Tel 62-2141

(内線337)



広げよう地域に根ざした思いやり

5月12日は

「民生委員・児童委員の日」

民生委員制度は前身の救世顧問制度が大正6年5月12日に発足したことに始まります。

この日から一週間を「活動強化週間」としており、岩出市民生委員児童委員協議会では民生委員・児童委員の活動を皆さんに理解していただくため、PRカードを配布します。

○地域福祉の推進役・相談役です

民生委員・児童委員は、住民の皆さんが地域で安心して暮らせるようお手伝いする、地域福祉の推進役・相談役です。市では、現在86人の民生委員・児童委員が活動しています。

○民生委員は児童委員を兼任しています

民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねており、児童福祉の向上のためにも活動しています。いじめや児童虐待などの問題が深刻になる中、関係機関と協力しながら相談や支援活動を行っています。

○主任児童委員も活躍しています

民生委員・児童委員の中には、個別の担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。児童福祉関係機関との連絡調整や児童委員の活動の援助・協力等を行っています。

○お気軽にご相談ください

福祉に関する悩みごと、心配ごとをお持ちの人は、お気軽に身近な民生委員・児童委員にご相談ください。民生委員・児童委員は活動するにあたり、常に個人の人格を尊重するとともに秘密を守ることが義務付けられています。安心してご相談ください。

○問い合わせ先

福祉課総務係

Tel 62-2141

(内線335・327)

平成22年10月1日に実施する国勢調査の 調査員を募集します。 募集締切(5月17日(月))

○募集定員 180名

密を守る義務があります。

1調査区 約39,000円

e-mail : koushitsu@city.iwade.lg.jp

○調査員になっていただける方は、次のすべての要件を満たしている方です。

① 20歳以上で岩出市に住民票をおく方(調査は基本的に徒歩又は自転車で行います。)

② 警察・選挙・税務事務に直接携わっていない方

③ 調査活動期間中、熱意と責任感を持って調査活動ができる方

※調査員として総務大臣から任命された方は、任命期間中非常勤の国家公務員の身分となります。また、調査終了後も調査で知り得た情報をもたすことは、国家公務員法(昭和22年法律第120号)第100条第1項の規定に抵触しますので、秘

○調査員の仕事

① 調査員事務説明会への出席

〔実施時期 9月上旬〕

② 担当調査区へのチラシ配布、家屋確認

〔実施時期 9月中旬〕

③ 担当調査区内への調査票などの配布

〔実施時期 9月中旬から下旬〕

④ 配布した調査票を回収(郵送提出以外)

〔実施時期 10月上旬から中旬〕

⑤ 書類の作成と提出

〔実施時期 10月中旬まで〕

○調査員への報酬

報酬額は国の基準によります。

2調査区 約74,000円

○応募方法

※原則、2調査区を担当していただきます。1調査区あたりの調査件数は調査区により増減しますが、おおむね50～70件です。

「平成22年国勢調査調査員登録申請書」を郵送、FAX、e-mail等により5月17日までに提出ください。なお、提出後に面接を行います。

〔平成22年国勢調査調査員登録申請書〕は市長公室や各公民館に設置しているほか、岩出市ホームページからもダウンロードできます。)

岩出市ホームページ

<http://www.city.iwade.lg.jp/>

○面接

日時：5月25日(火)

場所：岩出市役所

3階 第6会議室

○応募いただいた方には、後日、市から面接時刻を連絡します。

○問い合わせ先

市長公室 市民ふれあい係

Tel 62-2141(内線113)

住所：〒649-6292

岩出市西野209

岩出市役所市長公室

市民ふれあい係

FAX：63-5229

5月は消費者月間です。

特定商取引法・割賦販売法が改正されました。

「特定商取引法」と「割賦販売法」が平成21年12月に改正され、次のように消費者保護が強化されました。



ポイント1 規制の抜け穴の解消

●クーリングオフの規制対象が拡大

原則全ての商品やサービスがクーリングオフ可能な規制対象になりました。

※一部の商品やサービスなどは規制対象から除外されます。



ポイント2 訪問販売規制の強化

●再勧誘の禁止

訪問販売業者や電話勧誘業者に対し、「契約をしない意思」を示した場合、再度の勧誘が法律により禁止されました。

●過量販売の契約解除

訪問販売で、通常必要とされる量を著しく超える商品などを購入契約した場合、契約後1年間は契約の解除が可能になりました。



ポイント3 クレジット規制の強化

●個別クレジットの既払金返還

訪問販売業者等がウソの説明による勧誘や過量販売を行った場合、クレジット契約も取り消し、または契約解除が可能になり、既に支払ったお金の返還も可能になりました。



ポイント4 インターネット取引規制の強化

●通信販売の返品ルールの明確化

返品可否や条件を広告に表示していない場合は、商品が届いてから8日間は送料を消費者負担で返品が可能になりました。

専門相談員による消費生活相談窓口を毎月1回開設します。

お気軽にご相談下さい。

●開設日時 5月11日(火) 午後1時～午後4時

●場所 中央公民館 2階 第1会議室

●消費生活に関する問い合わせ

市長公室 TEL 6 2 - 2 1 4 1 (内線 1 1 4)

和歌山県消費生活センター TEL 0 7 3 - 4 3 3 - 1 5 5 1

固定資産税 納期

平成22年度 固定資産税

第1期分と全期前納分の

納期限は、**5月31日(月)**です。

期日に遅れないように

お納めください。

家屋を取り壊した場合は、 『建物滅失届』の提出を！

固定資産税の対象となる家屋は、毎年1月1日現在に存在する家屋であり、原則として所有している人に課税されます。

年の途中に家屋を取り壊した場合は、翌年度から課税の対象となりませんので、『建物滅失届』を提出していただきますよう、お知らせいたします。

○問い合わせ先 固定資産税係

税務課から のお知らせ

【問い合わせ先】

税務課	TEL.62-2141 (代)
市民税係	内線 141 ~ 144
固定資産税係	内線 145 ~ 147
納税係	内線 151 ~ 153

平成22年度から 市・県民税の前納報奨金を廃止します。

なぜ廃止するの？

前納報奨金とは、第1期分の納期限内に全ての税額を納付した場合に限り、納付額に応じた報奨金を交付する制度です。

しかし、この制度は、市・県民税が給与や年金から天引きされる特別徴収者には適用が無く、また、全期分を一括納付できる方に限られています。

納税者間の税負担の公平性を確保する等の理由により平成22年度から廃止します。

前納報奨金の廃止により生じる財源については、より質の高い市民サービスの提供に活用いたします。

市民の皆様にはご理解をいただき、今後とも市税の納期内納付をお願いします。

◎固定資産税・都市計画税については、引き続き前納報奨金制度を実施します。

ただし、納税者の未納に係る徴収金がある場合は、交付できません。

口座振替利用者へ

「全期前納（一括納付）」から「期別」へ変更できます

前納報奨金制度廃止に伴い、口座振替で「全期前納」を利用されている方へ、税務課から口座振替依頼書を送付しております。「全期前納」から「期別」に変更をご希望される場合は、変更の届出が必要です。口座振替依頼書を平成22年6月11日までに取扱金融機関へ提出をお願いします。

ただし、郵便局又はゆうちょ銀行をご希望される方は、口座振替依頼書の用紙が違いますので、直接、郵便局で手続きをお願いします。

* 上記期限までに届出がない場合は、そのまま「全期前納」の取り扱いさせていただきますので、ご注意ください。

なお、「全期前納」については、これまでどおり利用可能ですので、変更のご希望がない場合は、引き続きご利用ください。

市税滞納者の 逃げ得、ごね得は 絶対に許しません！

市税は、一般会計歳入の約36%を占め、福祉・教育・道路・公園などの生活に密着した事業の費用に充てられる貴重な自主財源です。

納税者の皆様が憲法に規定されている納税義務を果たすことで、必要な財源が確保でき、市が進める「安心・安全なまちづくり」の実現が可能となります。

納税者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

全職員による滞納整理を行います

市では、税負担の公平性から、納期内納税者と未納者の公平性を確保するため、5月10日～5月14日までの期間中、全庁体制で滞納整理を実施します。期間中は、市職員が滞納者宅を訪問し、市税等の徴収を行います。

また、納期限が過ぎている市税等がございましたら、早急に納付いただき、今後は、納期限までに納付いただきますよう市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

市税の滞納処分を執行しています

督促状を送付し、納付を促しますが、それでも納付のない場合には財産調査を行い、必要に応じて預貯金・給与・生命保険・不動産・国税還付金等の差し押さえを実施しています。



警告書等の通知

当市の財政運営に大きな影響を与える市税収入の確保のためには、納税者の皆様のご協力が必要です。

納税の義務を果たさない納税者に対し、市では警告書等を発送し、自主納付の促進と厳正かつ適正に滞納整理を進めることで、徴収強化を図り、収納率向上に努めています。

なお、納期限を過ぎた場合は、**督促手数料100円、年利率14.6%の延滞金**を併せて納付していただきます。

あなたの財産が 差し押さえられると

不動産・預貯金・給与・生命保険等

(売却)
(債権の換価)



税金

※差し押さえは、生活・経済活動に影響を及ぼす大変厳しい処分です。

夜間納付・納税相談窓口を開設します。

開設日／5月10日(月)～

5月14日(金)、27日(木)

午後8時まで

場 所／市役所税務課、保険年金課

納税は国民の義務です。市税は納期限内に納めましょう!!

納 税 相 談

病気・災害等の特別な事情により、納税が困難な場合は、国保・年金係まで納税相談にお越しください。

5月の夜間納税相談日

10日(月)～14日(金)、27日(木)
午後8時まで

保険年金課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

保険年金課……………TEL.62-2141 (代)

国保・年金係……………内線 192・193

介護保険係……………内線 189・198

保健医療係……………内線 167・183

平成22年度 第1回介護保険運営委員会を傍聴できます

第1回介護保険運営委員会を5月27日(木)午後2時から岩出市役所3階第6会議室で開催します。ご希望の方は、委員会を傍聴することができます。

介護保険運営委員会では、岩出市の介護保険サービスや施設等について、公正に運営していくための話し合いを行っています。

委員会の傍聴を希望される方は、左記の要領でお申し込みください。

①事前申し込み

5月17日(月)までに保険年金課介護保険係あて電話でお申し込みください。

②傍聴者の定員 8名

希望者多数の場合は抽選を行います。(後日連絡します。)

○問い合わせ先

介護保険係 (内線 179)

“倒産・解雇などによる離職”(特定受給資格者)や
“雇い止めなどによる離職”(特定理由離職者)をされた方へ

平成22年4月から国民健康保険税が軽減されます。

軽減を受けるには申請が必要です。

対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

(1)雇用保険の特定受給資格者(例:倒産・解雇などによる離職)

(2)雇用保険の特定理由離職者(例:雇い止めなどによる離職)

として失業等給付を受ける方です。

☆雇用保険受給資格者証の離職理由「11」「12」「21」「22」「23」「31」「32」「33」「34」に該当する方

軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

軽減期間制度が始まる前の失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内(平成21年3月31日以降)に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

※ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。御了承ください。

手続きは？

雇用保険受給資格者証と印かんが必要です。

○問い合わせ先 国保・年金係

ご存知ですか？国民年金保険料若年者納付猶予制度

▷若年者納付猶予制度とは

国民年金に加入している20歳から30歳未満の第1号被保険者の方で、本人（配偶者を含む）の前年の所得が基準以下の場合、申請により月々の保険料の納付が猶予される制度です。

▷承認されると

老齢基礎年金の受給資格期間（25年）には算入されますが、年金受給額には反映されません。

▷保険料の追納

将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけるために、若年者納付猶予を承認された期間の保険料は、承認を受けてから10年以内であれば、納付（追納）ができます。

※大学や専門学校等の学生の方には、「学生納付特例制度」があります。

○問い合わせ先 国保・年金係

国民年金 こんなときは届出をしましょう

結婚や就職、転職、退職などで種別が変わったときは、14日以内（第2号・第3号被保険者になった場合は、勤務先の事業主が5日以内）に手続きすることが必要です。

こんなとき	被保険者の種別	届出先	必要なもの
20歳になったとき (厚生年金・共済組合加入者は除く)	第1号	保険年金課 国保・年金係	認印・学生証（学生の方）
厚生年金や共済組合等に加入していた会社等 等を退職したとき	本人 第2号→第1号	保険年金課 国保・年金係	認印・年金手帳 退職日の確認できるもの（離職票等）
	配偶者 第3号→第1号		
海外へ転出するとき (厚生年金・共済組合加入者は除く)	第1号→喪失 (または、任意加入)	保険年金課 国保・年金係	認印・年金手帳
配偶者が厚生年金や共済組合等に加入している者の扶養からはずれたとき (離婚したとき、収入が増えたとき)	第3号→第1号	保険年金課 国保・年金係	認印・年金手帳 扶養からはずれた日がわかるもの (健康保険等の喪失証明書)
厚生年金や共済組合等に加入している配偶者が65歳になり 第2号被保険者ではなくなったとき	第3号→第1号	保険年金課 国保・年金係	認印・年金手帳
会社等に就職し、厚生年金や共済組合等 に加入したとき	本人 第1号→第2号 第3号→第2号	勤務先	年金手帳など (詳細は勤務先へ確認してください)
	配偶者 第1号→第3号		
配偶者が厚生年金や共済組合等に加入している者の扶養 になったとき（結婚したとき、収入が減ったとき）	第1号→第3号	配偶者の勤務先	年金手帳など (詳細は勤務先へ確認してください)
	第2号→第3号		

その他、氏名や住所変更などの届出

こんなとき	被保険者の種別	届出先	必要なもの
住所や氏名が変わった	第1号	保険年金課国保・年金係	年金手帳
	第2号	勤務先	年金手帳など (詳細は勤務先へ確認してください)
	第3号	配偶者の勤務先	
年金手帳を紛失した	第1号	保険年金課 国保・年金係	認印・本人確認できるもの (免許証等)
	第2号	勤務先または、 年金事務所	認印・本人確認できるもの（免許証等） (勤務先で行う場合、詳細は勤務先 へ確認してください)
	第3号	配偶者の勤務先 または、年金事務所	認印・本人確認できるもの（免許証等） (勤務先で行う場合、詳細は勤務先 へ確認してください)
納付書を紛失した、前納の納付書が欲しい	第1号	年金事務所	年金手帳または基礎年金番号のわかるもの

第1号（国民年金第1号被保険者）・・・自営や学生等で、厚生年金・共済組合に加入していない者（20歳以上60歳未満）

第2号（国民年金第2号被保険者）・・・会社員や公務員等で厚生年金・共済組合の加入者

第3号（国民年金第3号被保険者）・・・会社員や公務員等の厚生年金・共済組合加入者に扶養されている配偶者（20歳以上60歳未満）

小学生の入院費用を助成します

小学校入学前の児童には通院・入院・調剤等にかかる費用を助成します

平成22年4月1日から、「乳幼児医療制度」を改正し「子ども医療制度」がはじまりました。「子ども医療制度」では、入院にかかる医療費の助成対象が拡大されます。

子ども医療制度

	入 院	通院・調剤・補装具等
0歳～小学校入学前 (6歳以降最初に迎える3月31日)まで。	○	○
小学校入学～小学校卒業 (6歳以降最初に迎える4月1日～12歳以降最初に迎える3月31日)まで。	○	対象外

助成の対象

岩出市に住民登録がある0歳から小学校卒業前までの児童。(所得制限があります)

助成の内容

- ・小学校入学前の児童・・・通院・入院・調剤等にかかる医療費。(健康保険適用分のみ)
- ・小学校卒業前の児童・・・入院にかかる医療費。(健康保険適用分のみ)

小学生で入院された方については、医療費の払い戻しを受けられますので、下記のものを揃えて、保健医療係までお越しください。

申請に必要なもの

- ・児童の健康保険証
- ・印鑑
- ・領収書(平成22年4月1日以降の入院のみ)
- ・振込先がわかるもの

※岩出市で所得の確認ができない方は、所得証明書が必要な場合があります。

なお、現在交付されている「乳幼児医療」の受給資格者証については、そのままお使いください。

○問い合わせ先 保健医療係

後期高齢者健康診査(健診)の申し込みが始まります。

この健診は、糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するために実施するものです。

医療保険者(実施者)	対象者	実施期間	自己負担額
和歌山県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療保険に加入されている方	8月～翌年2月末	600円

(今年度75歳以上の方)

誕生日の前月末までに健診を受けられなかった方は、誕生日以降に和歌山県後期高齢者医療広域連合の受診になります。

(健診の案内)

- 4月中旬 → 往復はがきで和歌山県後期高齢者医療広域連合から通知します。
- 受診される方 → 返信はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ申し込みください。
- 7月下旬 → 和歌山県後期高齢者医療広域連合から申し込みした方に受診券、受診票が送付されます。

(健診内容)

問診、身体計測、診察、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、
※心電図検査、※眼底検査、※貧血検査
※印の項目は、医師が必要と認めた場合(血圧の結果等により)実施されます。

○問い合わせ先 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

浄化槽を使用されている ご家庭の方へ!!

浄化槽が故障していたり、正しい管理が行われていないと、近所の方々に迷惑をかけるばかりでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。

お宅の浄化槽は大丈夫でしょうか？定期的に保守点検、法定検査、清掃を行い適正な管理につとめましょう。

◎保守点検とは

浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく働き、放流水が基準内で流されるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務づけられており、検査結果を市に提出していただく必要があります。保守点検は専門の登録業者に委託しましょう。

◎法定検査とは

浄化槽の管理者は、毎年一回（新たに設置、又は構造及び規模を変更した浄化槽については、使用開始後6ヶ月経過した日から2ヶ月の間に一回）水質に関する検査を受けることが法律で義務づけられており、検査結果を市に提出していただく必要があります。

検査は、和歌山県水質保全センター（073-432-6433）に申し込んで下さい。

◎清掃とは

浄化槽を一定期間使用していると、污泥・スカムがたまり、放っておくと浄化する能力が低下し、水域が汚濁されて、他人に迷惑をかけるので、清掃をすることが法律で義務づけられています。浄化槽の清掃は、毎年一回しなければなりませんので、市許可業者において実施しましょう。

※スカム（浮遊している污泥）

ごみの 不法投棄禁止!!

ごみを河川、堤防、道路などに捨てた場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により処罰されます。

ポイ捨てや不法投棄は、環境汚染をまねくなど多くの皆さんに多大な迷惑となりますので、こうした社会のルールやマナーを守らない行為はやめましょう！

また、ごみ集積場所に不適切なごみの出し方をし、その地域の方々が迷惑されている場合があります。

ごみを出す場合、きちんと分別し、市の指定袋に入れ、収集日に決められた集積場所に出しましょう！

一般家庭から出る ごみで市で収集で きないごみを有料 で回収します

市で回収できない廃棄物（粗大ごみ回収で回収することができないもの等）を岩出市総合体育館に各自持ち寄っていただき、有料で専門業者が回収するという機会を6月13日(日)に設けます。

なお、実施内容等詳細については、広報いわで6月号に掲載します。

生活環境 のページ

【問い合わせ先】

生活環境課……………TEL.62-2141 (代)

(内線 185・186)

クリーンセンター……………TEL.62-0814



「わかやまノーレジ袋 推進協議会」におけ る店頭キャンペーン

4月22日にマツゲン岩出店と岩出中黒店、23日にジップドラッグ岩出薬局において、レジ袋削減の取り組みにより環境意識の更なる高揚を図るため、マイバッグ持参推進店頭キャンペーンを行いました。

循環型社会の形成や地球温暖化防止への取り組みとして、お買い物にはマイバッグを持参してレジ袋の削減に積極的に取り組みしましょう。



平成22年度 浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水とし尿を併せて処理する浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

○応募期間

平成22年4月12日(月)

～5月31日(月)

○補助金額

5 人 槽 332,000円

6～7人槽 411,000円

8～50人槽 519,000円

○応募条件

- ・平成22年4月1日から平成23年

3月31日までの間に設置される方。（浄化槽を埋設するときは、機種及び人槽を確認するため市の立会が必要となります。）

- ・申請者は、岩出市に住民登録をされている方又は浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方。

但し、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ・建築基準法第六条第一項に基づく確認又は浄化槽法第五条第一項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄化槽を設置する者

- ・補助事業の期間内（平成22年4月1日から平成23年3月31日）に浄

化槽を設置できない者。

- ・販売又は賃貸の目的で浄化槽付住宅(共同住宅を含む)を建築する者。
 - ・住宅を借りている者で、賃貸人の承諾が得られない者
 - ・店舗付住宅等については、住宅部分の延べ面積が二分の一未満の場合。
 - ・市税を滞納している者。
 - ・公共下水道事業認可区域内に浄化槽を設置する者。
- （区域の詳細は、生活環境課まで問い合わせください。）

○その他

応募者多数のときは、抽選になる場合があります。

クリーンセンターからお知らせ

岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合は、「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等住所確認ができる証明書」による住所の確認を実施させていただいておりますので、市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

*一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。

また、搬入された一般廃棄物が事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出先の確認にご協力ください。

【ごみの搬入時間は】

- ・月～金／午前8時30分～正午まで（午前中）
- ・土曜日／午前8時30分～午後3時まで

*クリーンセンターには、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折して下さい。（交差点に注意）

- 市外からのごみの持込み（持出しも同様）は、法律により禁止されています。（廃掃法第6条第1項、第4項、第6条の2第1項）
- 市内で営業活動を行っている事業者（排出者）は、排出者の責任で廃棄物を処理しなければなりません。（廃掃法第3条）
- 事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。（有料処理）（廃掃法および条例）
- 事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。（登録申請の受付はセンターへ。）随時受付。
- 事業系ごみについては、土曜日は搬入できません。

持込受付時の車両運行については、十分注意してください。

5月 の不燃物と 資源ごみの 回収予定日	回収区域	不燃物（カン・ビン類）	資源ごみ
	県道泉佐野岩出線  地域	5月5日・19日 (第1・第3水曜日)	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線  地域	5月12日・26日 (第2・第4水曜日)	毎週木曜日

岩出市が行っている資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」にはポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。これらのプラスチック製品は、可燃性粗大ごみとして取り扱いますので、資源ごみとして排出されないようお願いします。

平成22年度 がん検診を受診しましょう

個別検診

◎受診期間 平成22年5月1日～平成23年1月31日

◎胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん検診

今年度から市への申込みの必要がなくなりました。個別検診実施医療機関で受診することができます。受診の際は、必ず健康保険証を持参し、前もって受診する医療機関にお問い合わせの上、受診してください。

◎基本健診

申込みされた方に受診はがきを送付していますので、受診の際は受診はがきを持参し、前もって受診される医療機関にお問い合わせの上、受診してください。

集団検診

◎胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診

お申込みされた方には、検診日の約1か月前に問診票を郵送します。

MR(麻しん・風しん)混合ワクチン 2期・3期・4期 DT(ジフテリア・ 破傷風)二種混合予防接種

岩出市に住民登録をされている対象者の方に、4月下旬に予診票等案内通知をしています。接種期限がありますが、できるだけ早く済ませておくようにしてください。(接種期限を過ぎますと有料になります。)

MR対象者

- ・2期：保育所、幼稚園等の年長児
(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)
- ・3期：中学1年生
(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)
- ・4期：高校3年生相当の年齢の方
(平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ)

DT対象者

- ・小学6年生(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)
接種前に必ず実施医療機関に予約を入れ、注意事項を読み予診票と母子健康手帳を持参し接種してください。

保健推進だより

【問い合わせ先】

総合保健福祉センター 保健推進課

TEL 61-2400

電話のかけ間違いにご注意ください。

平成22年度 歯周疾患検診

歯周疾患の予防と早期発見のため、40歳・50歳・60歳・70歳の節目で、歯周疾患検診を実施します。歯と歯肉の健康チェックとともに、正しいブラッシングの方法を身につける機会として、受診してください。対象者の方には、受診はがきを送付しています。

○対象者

岩出市に住所を有する方で、今年度中に40歳(昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生)、50歳(昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生)、60歳(昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生)、70歳(昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生)になる方

○実施期間

平成22年5月1日～
平成23年1月31日

○実施医療機関

和歌山県内の実施歯科診療所
(受診前に歯科診療所までお問い合わせください。)

○内 容

問診、口腔内診査

○費 用

自己負担なし(但し、検診のみ)

保健事業予定表

(平成22年 5月、平成22年 6月)

		平成22年 5月		平成22年 6月		両月とも	
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所
乳幼児健康診査	4か月児	24日(月)	平成 22 年 1 月生まれ	21日(月)	平成 22 年 2 月生まれ	13:00 ～ 13:15	総合保健福祉センター
		25日(火)		22日(火)			
	7か月児	18日(火)	平成 21 年 10 月生まれ	15日(火)	平成 21 年 11 月生まれ	13:00 ～ 13:15	
		19日(水)		16日(水)			
	1歳8か月児	11日(火)	平成 20 年 9 月生まれ	8日(火)	平成 20 年 10 月生まれ	13:00 ～ 13:15	
		12日(水)		9日(水)			
	3歳6か月児	14日(金)	平成 18 年 10 月生まれ	11日(金)	平成 18 年 11 月生まれ	13:00 ～ 13:30	
		21日(金)		18日(金)			
乳幼児健康相談	10か月児	11日(火)	平成 21 年 6 月生まれ	8日(火)	平成 21 年 7 月生まれ	9:00 ～ 9:30	
		12日(水)		9日(水)			
	2歳6か月児	14日(金)	平成 19 年 10 月生まれ	11日(金)	平成 19 年 11 月生まれ	9:00 ～ 9:30	
		21日(金)		18日(金)			
パパママ教室 (妊婦教室)		26日(水)	妊婦体操 産後のうつ予防 新生児期の赤ちゃんについて	23日(水)	ママの体操 赤ちゃん体操（産婦・ 生後1か月から4か月まで の赤ちゃんが対象です。）	受付 9:45～10:00 (予約制)	センター
栄養教室	離乳食	18日(火)	離乳食について	15日(火)	離乳食について	受付 9:45～10:00 (予約制)	
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等について相談	毎週月曜日	健康や育児等について相談	9:30 ～ 11:00	
予防接種	ポリオ	31日(月)	通知対象／平成21.1.1～平成 21.12.31生まれ 対象／平成21.12.31日以前に 生まれた方～7歳6か月まで で2回接種していない方	1日(火) 2日(水) 3日(木) 4日(金) 7日(月)	通知対象／平成21.1.1～平成 21.12.31生まれ 対象／平成21.12.31日以前に 生まれた方～7歳6か月まで で2回接種していない方	13:00 ～ 14:30	
特定健診 ＋ がんセット検診		27日(木) 28日(金) 31日(月)	事前に 申し込みをされた方	24日(木) 25日(金) 30日(水)	事前に 申し込みをされた方	8:30 ～ 10:00	タ ー ミ ナ リ
献 血		8日(土)	ミレニアシティ オークワ	12日(土) 23日(水)	ミレニアシティ オークワ プライスカット	10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:30 一般献血(16～69歳) 65歳以上の方は、60～64歳の ときに1回でも経験のある方	

日曜・祝日の 休日歯科診療

診療時間は、午前10時～正午までと
午後1時～4時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。
※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話
が通じないときは消防署(TEL61-1791・TEL61-0119)
にお問い合わせください。

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医師名	住所(診療所)	TEL
5月	2	日	はたなか歯科クリニック	岩出市清水354-1	69-5511
	3	月	正司歯科クリニック	紀の川市桃山町市場71-3	66-2011
	4	火	谷口歯科医院	紀の川市名手市場252-3	75-4467
	5	水	松本歯科医院	紀の川市桃山町調月161	66-0206
	9	日	吉田歯科医院	岩出市根来160-1	69-1182
	16	日	岡本歯科医院	紀の川市粉河389-7	73-4970
	23	日	岡本歯科医院	紀の川市名手市場125	75-2047
	30	日	林 歯 科 医 院	岩出市金池401-8	62-6012

岩出市役所.....62-2141 (代)
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター.....61-2400
 地域子育て支援センター.....62-3362 (F兼)
 クリーンセンター.....62-0814
 市民総合体育館.....62-0370
 民俗資料館.....63-1499
 岩出図書館.....62-7222
 岩出警察署.....63-0110
 那賀消防組合.....61-0119

暮らしの Information 情報

子育て

保育所に遊びに来ませんか!

地域子育て支援センターでは、近所に相談できる人がいない、また子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に各保育所において、毎年5月から3月までの月1回、午前10時から午前11時30分まで親子のふれあい遊びを実施しています。

申し込みは、実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。(申し込みの際、印鑑とおやつ代100円を)持参ください。

なお、保育所の行事などので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

問い合わせ先

6月の開放日	保育所名	電話番号
6月22日(火)	山崎保育所	62-2844
6月8日(火)	山崎北保育所	62-0732
6月10日(木)	根来保育所	62-2701
6月15日(火)	上岩出保育所	62-2814
6月17日(木)	岩出保育所	62-2402

「保育所にあそびにきませんか!」

プログラム



- ・午前10時
受付・自由遊び・片付け
- ・午前10時10分～10時50分
点呼・手遊び
テーマ遊び
(その月によってかわります)
- ・午前10時50分～11時5分
休憩・自由遊び・片付け
- ・午前11時10分～11時25分
おやつ・絵本・紙芝居

『絵本の読み聞かせ会』
 ワクワク ドキドキしながら
 絵本を楽しみませんか!

○日時 5月19日(水)

○場所 岩出図書館

【すくすく広場】

(2歳児～就学前の幼児)

・絵本の読み聞かせ

午前10時20分～10時40分

・親子のふれあい遊び

午前10時40分～11時

【親子で遊ぼうびよびよ】

(0、1歳児)

・絵本の読み聞かせ

午前11時～11時20分

・親子のふれあい遊び

午前11時20分～11時40分

◎5月以降は奇数月の第2水曜日となります。

○問い合わせ先

岩出市地域子育て

支援センター

TEL 62-3362



生涯学習

◎ふれあい学級

○軽運動教室

講師＝小川陽二郎氏

※軽い運動のできる服装で参加してください。

▼上岩出学園

日時＝5月12日(水)

午後1時30分から

場所＝上岩出地区公民館

▼根来学園

日時＝5月13日(木)

午後1時30分から

場所＝根来地区公民館

▼岩出学園

日時＝5月14日(金)

午後1時30分から

場所＝岩出地区公民館

▼山崎学園

日時＝5月18日(火)

午後1時30分から

場所＝山崎地区公民館

▼紀泉台学園

日時＝5月21日(金)

午後1時30分から

場所＝紀泉台地区公民館

※ふれあい学級生随時募集

対象＝岩出市に在住する60歳

以上の方

○問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係

Tel 62-2141 (内線284)

パソコン技術教室 受講生募集

(初めてパソコンにふれる方が対象です)

①第1回パソコン基礎教室

②第1回ワード教室

○内容

①パソコンの基本操作全般

②ワードでの文書作成

○テキスト代

①1,000円

②800円

○日程

①6月11日・18日・25日・

7月2日(金)午前10時～正午

②6月11日・18日・25日・

7月2日(金)午後1時～3時

○応募資格

岩出市民の方(学生不可)

○定員 ①②各24名

○場所 紀泉台地区公民館

○応募方法

官製はがきに①または②・

住所・氏名・年齢・電話番号

を記入のうえ、岩出市西

野209 岩出市役所生涯学習

課公民館係まで5月20日必

着でお申込みください。

なお、申込者多数の場合、

初めての方優先で抽選とな

りますのでご了承ください。

○問い合わせ先

生涯学習課公民館係

Tel 62-2141

(内線294)

第1回シニアパソコン 教室受講生募集

60歳以上の方を対象に、パソコンの基礎的な操作を学びます。

○内容

基本操作、ワード、エクセルでの文書作成、画像挿入、

インターネットなど

○日程

6月2日～8月4日までの

毎週水曜日午後1時30分～

3時30分の10回

○場所 紀泉台地区公民館

○応募資格

・60歳以上の岩出市民の方

・全日程受講可能な方

○テキスト代 500円

○申込方法

官製はがきに「第1回シニア

パソコン教室①住所②氏

名③年齢④電話番号⑤パソ

コン歴(家庭や職場でのイ

ンターネット経験の有無)

を記入のうえ、岩出市西野

209 岩出市役所生涯学習課

公民館係まで5月17日必着

でお申込みください。

なお、申込者多数の場合、

初めての方優先で抽選とな

りますのでご了承ください。

○問い合わせ先

生涯学習課公民館係

Tel 62-2141

(内線294)

岩出市文化協会による 作品展

岩出市文化協会では、日頃のクラブ活動の成果を発表する機会として作品展を定期的に開催しています。

今月は、「俳画クラブ」のみ

なさんによる展示です。

多くの皆様のご来館お待ちしております。

○クラブ名 俳画クラブ

○期間

5月2日(日)～30日(日)

(午前9時～午後5時)

○場所 岩出市民俗資料館

1階 企画展示室

※資料館の入館時間は、午後

4時30分まで。

休館日は、毎週火曜日と祝

日の翌日(ただし、その日

が火曜日、土曜日、日曜日

及び祝日に当たるときは、

その翌日)です。

○種目

▽Aクラス(経験者)

▽Bクラス(初心者・

ファミリー・小学生)

○参加資格

岩出市内に在住、または勤

務している小学生以上の者

○チーム構成

選手は4～6名、競技中は

1チーム4名とし、中学生

以上の男子は2名以内とす

る。(小学生は男子4名可)

いずれも監督・マネー

ジャーは選手を兼ねること

ができる。

○申込方法

所定の用紙に必要事項を記

載し、申込期日までに申し

込むこと。

なお、参加料(1チーム1,

000円:1日保険料含

む)は大会当日に徴収する。

○申込先

岩出市荊本63-2

総合体育館内

生涯学習課スポーツ健康係

※申込用紙は総合体育館に用

意しています。

○申込期日 5月16日(日)

○問い合わせ先

・岩出市バレーボール協会

事務局 原田

Tel 61-3248

・生涯学習課スポーツ健康係

Tel 62-10370

スポーツ

第5回岩出市民 ソフトバレーボール大会

○日時

平成22年5月23日(日)

午前9時30分より

○会場 市民総合体育館

岩出市体育協会居合道連盟部員を募集します

岩出市体育協会居合道連盟では、部員の募集をしています。居合道に興味のある方は一度見学又は体験入門をしてみませんか。

○対象 中学生以上の男女

○稽古日 毎週火・金曜日

○時間

午後7時～9時30分

○場所

市立体育館武道場

○問い合わせ先

岩出市居合道連盟事務局

熊本 (TEL 62-5508)

エアロビクス教室の生徒を募集します

○期間

5月19日(水)～10月6日(水)

(20回)

午後7時～8時

○場所

市民総合体育館 小ホール

○参加資格

岩出市内在住または勤務している満20歳以上の方

○定員 80名

○参加料(保険料)

1,600円

○講師 川口祐子先生

○応募方法

*申込受付

5月12日(水)午後7時から市民総合体育館2階小ホールに参加料を添えてお申し込みください。定員になり次第締切ります。

なお、午後7時の時点で定員を超えた場合は抽選を行います。

ヨガ教室の生徒を募集します

○期間

5月21日(金)～7月23日(金)

(10回)

午後3時～4時

○場所

市民総合体育館 格技場

○参加資格

岩出市内在住または勤務している満20歳以上の方

○定員 60名

○参加料(保険料)

1,600円

○講師 松宮文子先生

○応募方法

*申込受付

5月14日(金)午後3時から市民総合体育館格技場に参加料を添えてお申し込みください。定員になり次第締切ります。

なお、午後3時の時点で定員を超えた場合は抽選を行います。

催し

平成22年度 紀の川合同水防演習

○日時

5月30日(日)

午前9時～正午

○場所

和歌山市中之島地区の紀の川左岸河川敷(せせらぎ公園下流)

○内容

この演習は、これからの雨の多い時期に備え、水防技術・水防体制の強化、ならびに住民の防災意識の高揚など、洪水による被害の軽減を目的としています。

当日は、消防団などによる水防工法の実演のほか、ヘリコプターからの救助訓練や被災者を想定した救護訓練も行われます。ぜひ見学にお越しください。

また、この演習では、水防の基本となる土のうづくりや積土のう工の体験を募集する他、水防の工法を間近で見学し、専門家による説明が聞ける見学会も用意しています。

水防のことをもっと知りたい方、水防をやってみたい方、参加しませんか？

参加を希望される方には申込用紙をお送りします。

○参加希望・問い合わせ先

・和歌山県河川課防災班

水防演習事務局

TEL 073-441-3074

・和歌山河川国道事務所

水防演習事務局

TEL 073-402-0265

講座

第9回公立那賀病院 市民公開講座(参加無料)

テーマ「脳卒中について」

○日時

5月29日(土)

開場 午後1時30分

開演 午後2時～4時

○場所

公立那賀病院2階 講義室

○定員

先着100名程度

(予約不要)

○病院駐車場

(駐車券をお持ちいただければ無料になります)

○問い合わせ先

公立那賀病院

TEL 77-2019



根来公園墓地 使用者募集中 おすすめ!「ゆったりとお参り」

○通路はひろびろ2m幅

車椅子やシルバーカーをご利用の方も、そのままでお参りいただけます。法要など多人数のお参りの際にも、ゆったりとご使用いただけます。

問い合わせ先 岩出市役所 都市計画課 TEL62-2141 (内線 223)

募集

岩出市地域包括支援センター臨時職員の募集

地域包括支援センター臨時職員を次のとおり募集します。

○募集人員 1名

○資格

①介護支援専門員・保健師・地域看護の経験のある看護師・社会福祉士のいずれかの資格を有する者

②普通自動車運転免許証を取得している者

○雇用期間

平成22年7月1日～平成22年9月29日（継続あり）

○就業の場所

岩出市地域包括支援センター1（保険年金課内）

○業務内容

介護予防支援業務及び保険年金課長が必要と認める業務

○勤務体制

月20日（土・日・祝日出勤になる場合もあります）
午前8時45分～午後5時30分（休憩60分間含む）

○賃金

基本賃金（月額）
179,200円＋能力給

○待遇

健康保険・厚生年金保険・雇用保険あり

○受付期間

平成22年5月6日（木）～平成22年5月17日（月）

（土・日を除く午前9時から午後5時まで）

○提出書類

①履歴書（写真添付） 1通

②資格証明書の写し

○応募方法

直接ご持参いただくか郵送

○面接等詳細は後日通知

○提出先及び問い合わせ先
保険年金課介護保険係
Tel 62-2141
（内線189）

市民プール臨時職員の募集

○募集人員

市民プール管理人4名程度

市民プール監視員20名程度

○資格

・管理人

市内在住で25歳以上

65歳未満の健康な方

土・日・祝日出勤可能な方

・監視員

18歳以上60歳未満（高校生を除く）の水泳に自信のある方

土・日・祝日出勤可能な方

○時給 900円（交通費の支給はありません）

○業務内容

・管理人

受付、入場券発券及び改札、事務所等の清掃、その他

・監視員
プール監視、プール・更衣室等の清掃、その他

○勤務期間及び時間

6月30日（水）～8月31日（火）

・管理人

午前9時～午後5時30分

・監視員

午前9時～午後5時15分

○受付期間

5月10日（月）～5月24日（月）

午前9時～午後5時

（休館日 火曜日を除く）

○提出書類

履歴書（写真貼付） 1通

※面接日等詳細は追って通知します。

○提出先及び問い合わせ先

岩出市荊本63-2

市民総合体育館内

生涯学習課スポーツ健康係

Tel 62-0370



「被害者支援ボランティア講座」受講生募集

平成17年に施行された「犯罪被害者等基本法」には「すべての犯罪被害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保証される権利を有する。」とあり、法的に被害者の権利が認められています。

しかし、犯罪被害者が置かれている現状は依然厳しく、支援を求める多くの声があります。

被害者支援ボランティア講座は、一人でも多くの方に被害者の現状・被害者支援の意義・支援の必要性など、被害者支援に関わる内容をご理解いただくことを目的に開講します。

○募集期間

5月6日（木）～6月4日（金）

○講座日程

6月12日（土）・19日（土）
26日（土）・7月3日（土）

（いずれも午後1時～4時）

○募集人員 30名

○応募資格

①25歳以上で心身共に健康で、犯罪被害者支援に賛同して下さる方

②原則として全日程を受講できる方

○応募方法

「被害者支援ボランティア講座」申込書の提出

※申込書は、紀の国被害者支援センターに電話いただければ、センターから郵送します。

○受講料

申込金 2,000円

受講料 3,000円

○会場

和歌山市中央コミュニティセンター（和歌山市三沢町1丁目2）

○その他

全科目修了者には、「修了証」を交付します。修了者は、引き続き開講予定のボランティア養成講座を受講できます。（受講料3,000円）

○問い合わせ先

紀の国被害者支援センター
Tel 073-427-2100



相談

行政相談

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続き、行政機関が不明でどこで何を相談してよいか分からないなど、どんなことでもお気軽にご相談ください。(予約不要)

相談は無料、秘密は厳守します。

○日時

5月19日(水)

午後1時～4時

○場所

総合保健福祉センター

○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係

Tel 62-2141

(内線118)

人権相談

女性や子ども、高齢者に関する人権相談をはじめ、差別的扱い、暴行・虐待、いじめ、いやがらせ、プライバシー侵害、セクシユアルハラスメントなど、さまざまな人権侵害の相談に応じます。

人権に結びつくと考えられ

るトラブルなど、適切なアドバイスや関係機関の紹介などを助言しています。お気軽にご相談ください。

○日時

5月11日(火)

午後1時～4時

○場所

総合保健福祉センター

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

福祉課人権啓発係

Tel 62-2141

(内線321)

6月の人権相談日のお知らせ

6月は、人権擁護委員法

が施行された日にちなみ、

「人権擁護委員の日」特設

相談所として、6月1日(火)

午前10時～午後4時まで、

岩出市総合保健福祉セン

ターで開設します！

大会結果

第22回岩出市民

オープンバドミントン大会

○日時

平成22年2月28日(日)

○場所

市民総合体育館

○結果

▽男子1部

優勝 松山伸一、平野晃一

(那賀クラブ・立命館大)

2位 山東亮太、平野友己

(金沢学院大・那賀高校)

3位 岩西俊幸、友渕貴俊

(那賀クラブ・京産大)

▽女子1部

優勝 伊藤友美、中嶋春花

(那賀クラブ)

2位 堀内春菜、堀内里紗

(スクエア)

3位 茶谷由紀子、伊藤栄美

(キララ)

3位 中野由美、浜野恵梨香

(那賀高校)

▽男子2部

優勝 瀬島浩彰、岩本恵生

(帝塚山学院大)

2位 鳥居敬、山下仁

(加太クラブ)

3位 金岡靖和、杖村成人

(とくちゃんず)

▽女子2部

優勝 浜野亜由美、岩崎祥子

(岩出クラブ)

2位 土岐宣子、田中瑞穂

(スクエア・岩出クラブ)

3位 川村浩江、西野美鈴

(加太クラブ)

▽男子3部

優勝 横田幸紀、諏訪剛

(那賀振興局)

2位 山野井道信、

山野井亮太

3位

愛宕裕司、宮城幸司

(オレンジ)

▽女子3部

優勝 加藤麻紀、村畑佳美

(キララ)

2位 酒井順子、中西智恵

(那賀振興局)

3位 永野舞、渋谷由佳

(那賀クラブ)

▽初心者の部

優勝 藪中由貴、西川里恵

(キララ)

2位 大賀厚子、神谷綾子

(那賀振興局)

3位 吉村景子、橋口朋代

(オレンジ)

(岩出市

バドミントン協会主催)

第27回会長杯争奪

中学生バドミントン大会

○日時 平成22年2月7日(日)

○場所 湯浅中学校体育館

○結果

▽男子団体の部

2位 岩出スポーツ少年団

(福岡祥平、藤川海世、

森 優、谷岡滉人)

▽女子団体の部

優勝 岩出スポーツ少年団A

(玉井沙也加、茶谷彩有、

角奈津美、川嶋咲稀)

3位 岩出スポーツ少年団B

(木村茉帆、山本幸歩、

福岡千明、宮本冴香)

和歌山県ペタンク交流大会

2009

○日時 平成22年3月14日(日)

○会場 粉河多目的運動場

○結果 (トリプルス)

▽チャレンジの部

準優勝 岩出空

(吉田福子、藤田妙子、

松本菊子)

▽エンジョイの部

第一位 岩出大宮

(林 知、馬木一美、

林ユキエ)

(岩出市ペタンク協会所属)

お知らせ・ご案内

ジャンボタニシ

農薬防除補助

ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)による水稲への被害が毎年発生しています。

被害を抑制するため、農薬を購入する方に対し費用の一部を補助しています。

○問い合わせ先

農林経済課

Tel 62-2141

(内線237)

無料で

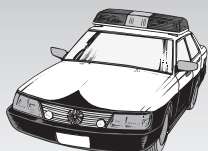
耐震診断 を受けませんか？

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅限定

※設計・改修に対しての補助制度もあります。くわしくはお問い合わせください。

▲新潟県中越沖地震

問い合わせ先 岩出市役所 都市計画課 TEL62-2141(内線 223~225)



岩出警察署からのお知らせ

岩出警察署 TEL63-0110

行楽シーズン、
大型連休の交通事故防止!!

- 遠出の際は、休憩時間も予定に入れて計画。
余裕を持った計画を…(トイレ休憩もこまめに…)
 - 予想以上の渋滞が考えられます。ガソリン、
体力は満タンに!
知らない道路、なれない道路の運転は体力を消耗します。
 - 交通事故防止①・②・③プラスワン運動を実
行しましょう。
 - ・速度の①割減(スピードを控えましょう。)
 - ・②倍の車間距離(車間距離をあけましょう。)
 - ・③秒前・30m手前の合図(早めに合図を出しましょう。)
- プラスワンの安全確認

なくそう飲酒運転!!

昨年6月に、飲酒運転がらみの違反点数が
大幅にアップされました。

しかし、未だに飲酒運転がなくなりません。

酒酔い運転 35点

酒気帯び(0.25mg以上)運転 25点

酒気帯び(0.25mg未満)運転 13点

※2点の累積点数があれば取消し

飲酒運転は免許取消

運転免許を大切に…家族を大切に…

交通事故の無い、楽しい行楽シーズンを!!

和歌山県植物公園緑花センターからのお知らせ

(住所) 649-6211 岩出市東坂本672 (電話) 62-40029 (FAX) 63-2570
お問い合わせ先 和歌山県植物公園緑花センター

【花と緑の教室】・・・時間：13時30分～16時迄

- 5月 9日(日)「多肉植物の栽培」(育てる楽しみ、殖やす楽しみ、見る楽しみ(寄せ植え等))
 - 5月16日(日)「花の写真教室」(花の上手な撮り方を学ぼう)
 - 5月16日(日)「薬草の知識と利用」(薬草ウォッチング～春の薬草・利用の仕方～)
- ※現在、参加申込みを電話等で受付中です(定員は32名まで先着順)

【気軽に ちょっと ほんまもん体験】・・・時間：13時30分～15時迄

テーマ：木の葉形のパレット(なべしき?)作りに挑戦!!

- 5月22日(土)又は29日(土)※どちらか都合の良い日を選択 ※入園料と材料費(1,500円程度迄)必要
- ※現在、参加申込みを電話等で受付中です(定員は両日共に各24名まで先着順)

【花・木等の作品の展示会】・・・時間：午前9時～17時迄(※最終日は16時30分まで)

- 5月 1日(土)～5日(水)「サボテン・多肉植物展」、「春の山草展」※一部即売あり
- 5月 1日(土)～16日(日)「春の原色押花教室展」※4月18日、25日の教室で作った作品の展示
- 5月 8日(土)～9日(日)「野生ラン展」※一部即売あり
- 5月 8日(土)～10日(月)「春の盆栽展」※一部即売あり ※育て方・植え方の相談に応じます
- 5月28日(金)～30日(日)「サツキ花季盆栽展」

【フラワー・フェスティバル開催中】・・・期間：～5月5日(祝：子供の日)迄

- 5月1日(土)～5日(水)「ふるさとの植物展」、「花と緑の園芸市」
 - 5月2日(日)「和歌山県警察音楽隊の演奏(雨天中止)」
 - 5月3日(月)「紀州よさこい踊り(雨天中止)」
 - 5月5日(水)「子ども和太鼓集団(和響)の演奏(雨天中止)」
- ※5月5日(水)のみ「祝日：子供の日」にちなみ、15才以下の方は入園料無料!!

【花と緑の相談コーナー開設】(花木の剪定、栽培管理、病虫害の診断・防除等の相談・指導)

- 日 時：5月1日、8日、15日、22日、29日の毎週土曜日 13時～16時30分迄
- ※電話による相談や直接花木等を持参しての相談などに対して指導や助言を行います

5月の休園日 5月6日(木)、11日(火)、18日(火)、25日(火)となります。

	差別をなくす			
人権作文入選作品				
2/8回				

佳作

ゆう気

山崎小学校

3年

藤村 日菜

(学年は入選当時の学年です。)

「今まで話をした事がない相手でも、話をするだけで、すぐに友だちになれるよ。」と、お母さんは、わたしに教えてくれました。

わたしは、「そんなのうそだ。」と言つと、お母さんは「ほんと、一回やってみたら。」と言つたので、「うん。」と言つて、いつかその方ほうを使おうと思いました。

ある日の帰り道、いつもいっしょに帰っている友だちが先に帰ってしまったので、わたしは、校門の前で立っていました。すると、一年生ぐらいの女の子が、一人でわたしと同じ帰り道の方へ歩いて

いました。

わたしは、お母さんから教えてもらった事を思い出し、おもいきつて、ゆう気を出し「いっしょに帰ろう。」と言つてみました。するとその子は、「うん、いいよ。いっしょに帰ろう。」と言つてくれました。

「わたし、まお。」とその子が名前を覚えてくれたので「わたし、ひな。よろしくね。」と言つて、わたしたちは、いろいろな話をしながら、と中まで帰り、わたしとまおちゃんは、すぐに仲よくなりました。わたしは、お母さんが言っていた事は本当だと思い、うれしくなり、家に帰ってすく

に、「お母さん、友だちができたよ。」と言つとお母さんは、「よかったね。何ていう名前なの。」と、にっこりわらつてくれました。

「あのね、まおちゃんね、一年生だつて。」という、「よかったね。」と言つてくれました。お母さんが教えてくれた方ほうをすれば、いくらでも友だちができるんだと思いつてもうれしくなりました。

わたしは、毎日友だちを大切にしています。けんかをしたら、はじめは言いにくいけど、ゆう気を出して、「ごめんね。」と言います。言わなかったら、心がくらくらします。けど反対に言つと、心がすっきりするし、友だちともけんかをする前より仲よくなります。これも、お母さんが教えてくれました。

人間は、みんなゆうじょうのかけらをもっていると思います。友だちができるたびにゆうじょうのかけらが大きくなり、一つのかたまりになって、その心は光ると思います。わたしはこれから友だちを大事にします。

料理名 さばのそぼろ寿司 (5月)

【材料】(6人分)

米……………5合(700g)
だし昆布……………10cm
酒……………大さじ1

◇合わせ酢

酢……………カップ1/2
砂糖……………カップ1/2
塩……………大さじ1/2

紅しょうが……………適量
塩さば……………1/2尾
酒……………大さじ4
砂糖……………大さじ5
濃口しょう油……………大さじ4
卵……………3個
塩……………少々
サラダ油……………適量

【作り方】

- ① 塩さばを焼いて骨と皮を取り、身をよくほぐす。
- ② なべに入れ火にかけ、焦げつかないように注意しながら数本のはしでほぐしながら、空いりにする。
- ③ さばの身が細かくほぐれてきたら、分量の酒をふりいれ、なじませる。
次に砂糖としょう油を加え味を調えながら、仕上げる。
- ④ だし昆布と酒を入れて、炊きあげたご飯に、合わせ酢を合わせすし飯を作る。
- ⑤ うす焼き卵を焼いて錦糸卵をつくり、紅しょうがは細切りにする。
- ⑥ 押し型の底に錦糸卵をしき、さばのそぼろを入れて、④のすし飯を軽く手で握って入れ、押しふた当てて押し抜く。
- ⑦ 適当に切り分け器に盛り、仕上げに紅しょうがを飾る。

米や地域の食材を使った料理

岩出市生活研究グループ協議会



図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472番地の1)

TEL 62-7222 FAX 62-7150

5月のカレンダー

開館時間：岩出図書館 午前10時～午後7時 岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分						
岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。印は休館日です。
☆視聴覚資料はおひとり3点まで1週間借りられます。印は岩出図書館休館日のため、開館のみとなります。
休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。
ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

1日(土) 午後2時～ 紀州ばなしをきこう!

場所 岩出図書館 小会議室

『紀州ばなし』は、岩出市在住の作家山本真理子さんの著書。山本さん自身が採話した和歌山の民話を昔ながらの和歌山弁でつづった作品です。ぜひこの機会に、あなたも『紀州ばなし』を聞いてみませんか?

5月の おはなし会

毎週日曜日に、
おはなし会開催!!

2日・9日
「おはなしドロップス」

16日・23日
「おはなしのとびら」

30日 英語でおはなし会

場所 岩出図書館 おはなし室 13時30分～

5日(水) 午後2時～ おりがみ教室

場所 岩出図書館 大会議室

定員 小学生 先着 20名

申込 岩出図書館カウンターに直接申し込みいただくか、図書館まで電話で申し込みください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

9日(日) 午後2時～ わくわく親子図書館ツアー

場所 岩出図書館

定員 小学生 先着 20名 (事前申込必要)

図書館ボランティアインフォメーショングループの案内で、図書館内をくまなく探検できるよ! ふだんは入れない図書館のヒミツの場所に行けるかも…プレゼントもあるよ!

図書館この1年

貸出冊数

372,472冊

入館者数

214,040人

貸出者数

108,961人

市民一人当たりの貸出
冊数 (貸出冊数÷人口)

7.1冊

登録率
(登録者数÷人口×100)

39.0%

貸出1回当たりの利用
冊数 (貸出冊数÷貸出者数)

3.4冊

蔵書回転率
(貸出冊数÷蔵書冊数)

1.9回

今年も 市政懇談会 を 開催します

市政懇談会は、広く住民の皆さんから市政に対するご意見・ご要望をいただき、岩出市の将来について語り合うなど、住民と行政の“意見交換”の場として毎年開催しています。

今年は、8月に市政懇談会の開催を予定しています。

今月号では、昨年度までの市政懇談会でいただきました主なご意見・ご要望に対する市の対応をご紹介します。

意見要望①

岩出市巡回バスのバス停を市内のスーパーの近くに設置してほしい。

市の対応

岩出市巡回バスの運行コース等を見直し、昨年6月から、「中黒南バス停」、「中島北バス停」等をスーパーの近くに新設しました。



意見要望②

交差点に、一時停止の規制をかけてほしい。

市の対応

岩出警察署へ要望し、一時停止規制をかけてもらいました。



意見要望③

市内放送が聞こえにくいので、なんとかしてほしい。

市の対応

放送スピーカー施設の方向や音量調節を行いました。

意見要望④

近所の道路で、子どもが飛び出したりして危ないので、なんとかしてほしい。

市の対応

「飛び出し坊や」の標識を支給しました。

意見要望⑤

帰り道が暗いので、街灯を設置してほしい。

市の対応

防犯灯を設置しました。

岩出市では、市民の皆さんとの「対話と協調」のもと、よりよいまちづくりを目指しています。
市政懇談会へのご意見・ご要望は、区・自治会等を通じて受け付けております。

皆さんのご意見・ご要望をお待ちしております!

【提出期限】5月21日(金)

平成22年度 市政懇談会の日程は、広報いわで7月号で紹介します。

○問い合わせ先 市長公室市民ふれあい係 TEL 62-2141 (内線 118)